

1. 上位・関連計画の整理

(1) 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）（平成 24 年 沖縄県）

○目指すべき将来像

- ・自然を愛し伝統文化を大切にする心を「沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島」へ
- ・人と人との絆を大事にする心を「心豊かで、安全・安心に暮らせる島」へ
- ・強くしなやかな経済や豊かさを求める心を「希望と活力にあふれる豊かな島」へ
- ・世界との交流を通じて平和を希求する心を「世界に開かれた交流と共生の島」へ
- ・希望と夢のあふれる人材を育む心を「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」へ

○克服すべき沖縄の固有課題

- ・大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編
- ・離島の新たな展開
- ・海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築
- ・沖縄における地域主権と道州制のあり方

○計画の目標

～時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ～

○南部圏域の展開

公共交通に関しては、圏域別の展開において「個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成」のうちの「人的・物的交流拠点の機能強化」の中で、以下のような施策が位置づけられている。

個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成

（ア）人的・物的交流拠点の機能強化

- ・沖縄都市モノレールを沖縄自動車道（西原入口）まで延長するとともに、自動車から公共交通への転換を促すパークアンドライド駐車場等を整備します。
- ・鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取組を推進するとともに時差出勤、公共交通の利用促進等によるTDM（交通需要マネジメント）施策を実施します。

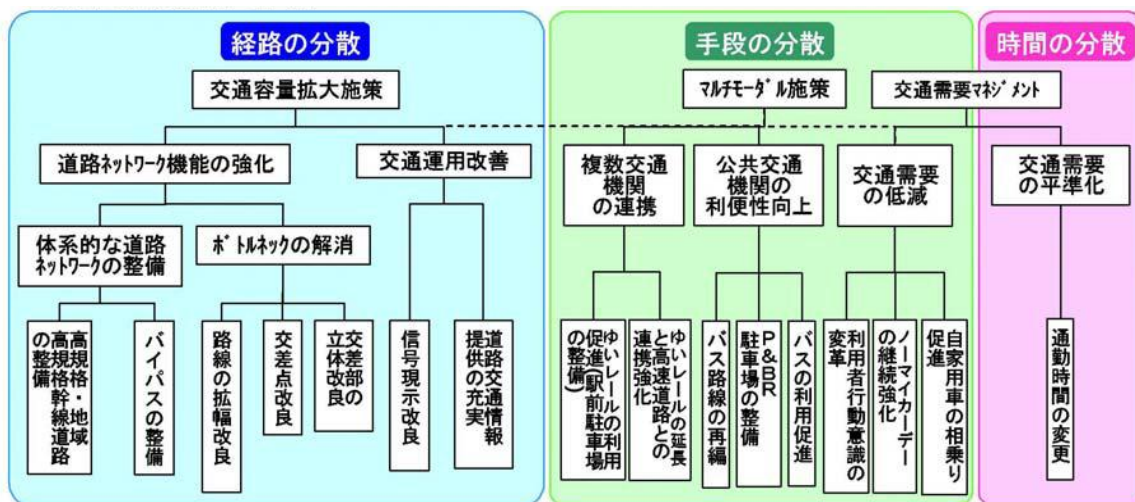
（イ）南部都市圏の機能高度化

(2) 那覇都市圏交通円滑化総合計画（平成 19 年 沖縄県）

○計画の目的

「都市圏交通円滑化総合計画」の実施に際して、沖縄の体系的な道路ネットワークの基本となる2環状7放射道路の整備等の交通容量拡大施策や、「交通経路」「交通手段」「交通利用時間」の3つの分散を図るマルチモーダル施策や交通需要マネジメント施策を積極的、重点的に推進し、交通渋滞の解消・緩和の実現を推進することとしている。

○交通円滑化施策



○ソフト施策の展開

施策名	エリア	内 容
P&BR	宜野湾市宇地泊	① P&BR 駐車場の拡大 ② 広報エリアの選定 ③ 広報による利用者募集
TFP（MM）	浦添市 （国道 58 号沿線）	① 出前講座の開催 ② 行動変容を促すコミュニケーション ③ MM の効果検証、課題把握
カーフリーデー	那覇市中心部	① 那覇市長によるカーフリー宣言 ② 各種自転車試乗会 ③ 各種啓蒙イベント
基幹バス構想	沖縄本島中南部都市圏	国道 58 号、国道 329 号、国道 330 号など都市圏の骨格的な交通軸に基幹バスの導入を検討
時差出勤 沖縄総合事務局で検討中	沖縄本島中南部都市圏	① 時差出勤導入推進部会の設置 ② シンポジウムの開催

(3) 沖縄県総合交通体系基本計画（平成 24 年 沖縄県）

○計画の目標

1. 強くしなやかな自立型経済の構築を支える交通体系の確立
2. 沖縄らしい優しい社会を支える交通体系の確立

○計画の施策分野

- (1) 国内外との交流及び沖縄観光の魅力向上を支える交通体系
- (2) 沖縄の産業振興を支える交通体系
- (3) 人及び環境に優しい都市構造を支える交通体系
- (4) 離島地域の支える交通体系
- (5) 災害に強く安全、安心、快適な暮らしを支える交通体系

○施策の体系

「本島観光拠点への観光客のニーズに合ったアクセス交通網の構築」において、沖縄のゲートウェイである空港や港湾から本島の観光拠点までの行きやすさを向上させるため、各交通手段の特性を活かし、観光客のアクセス交通のニーズ（沖縄の“雰囲気、らしさ”を楽しみつつも安全、安心、迅速に観光拠点に移動）を踏まえたアクセス交通網の構築に資する取組を展開することが示されている。

国内外と交流及び沖縄観光の魅力向上を支える交通体系

観光拠点へのアクセス交通網の強化

ア. 本島観光拠点への観光客のニーズに合ったアクセス網の構築

- a 広域交流拠点と観光拠点とのアクセス性を向上させる規格の高い道路の整備及び幹線道路網の整備（那覇空港自動車道、名護東道路、沖縄西海岸道路、恩納バイパス・恩納南バイパス等）
- b 需要の規模や特性を踏まえた観光地への鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入
- c 都市モノレール延長に併せた沖縄自動車道を活用した北部圏域までの高速バスシステムの拡充
- d 都心部におけるレンタカー交通の適正化（経路誘導、駐車場案内等）

イ. 離島への多能で利便性の高いアクセス交通サービスの提供

第5章 計画の体系と施策



図 5-5 沖縄本島における観光拠点へのアクセス交通網（公共交通）の強化

(4) 第4次糸満市総合計画（平成23年 糸満市）

○基本理念

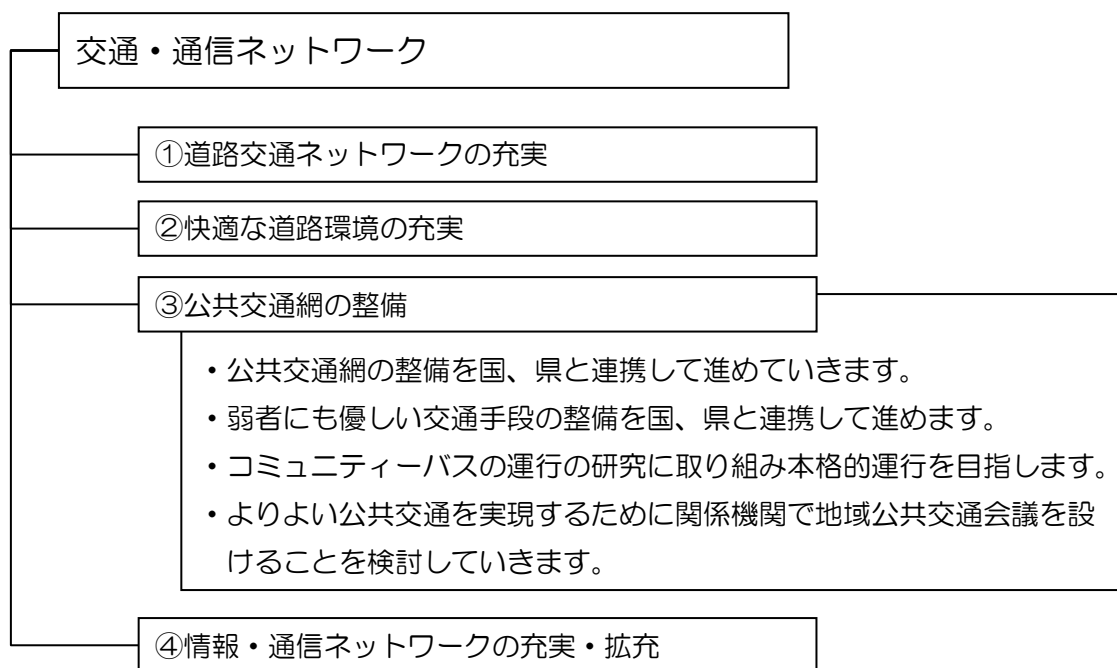
ひかりとみどりといのりのまち

○将来像

つながりの豊かなまち

○施策とその取り組み

公共交通に関しては、施策の大綱の1つである「暮らしのつながるまち」のうちの「交通、通信ネットワークの整備」の中で、以下のような施策が位置づけられている。



(5) 糸満市都市計画マスタープラン（平成 16 年 糸満市）

○将来像

歴史と文化豊かなまちづくり

○整備方向

ふるさと薫るまちづくり

- ・糸満市の豊かな歴史と文化のある地域資源を再生し、大人にふるさとを体感させる。
- ・これまでの新たなまちづくりを継承、創造し、今の子どもたちが誇れるふるさとをつくる。

○整備方針

公共交通に関しては、整備方針の「道路・交通」の中で、「公共交通機関」と「環境や健康への配慮について」以下の通り示されています。

市街地開発事業

整備方針-道路・交通

⑥公共交通機関

- ・公共交通機関の定時、定速、大量輸送を実現するために、バス交通については、路線網及び運航回数の充実を促進します。
- ・新交通システムとして、モノレールや路線電車等の導入についても今後検討します。

⑦環境や健康への配慮

- ・新交通システムの検討により、渋滞の緩和、環境保全、安全性の確保、インフラの有効活用等、安全で環境にやさしい交通社会の構築を図ります。
- ・各種道路整備と連携して、自転車や歩行者が安心して移動できる交通網の整備を促進します。